

第2章 「ふじさわ総合計画2020」基本計画見直しの考え方

2001年から2020年を見通して策定した「ふじさわ総合計画2020」について、策定時には想定していなかった状況、例えば毎年1.5%の伸びを見込んでいた税収が低減傾向にあること、国の三位一体改革により国と地方の財政構造が変化していること、産業の空洞化が急激にすすんでいること、行政の各

分野で法制度の変革がすすんでいることなどに直面していること、そして、2006年からの後期実施計画を時代の変化に対応して策定するためにも、総合計画の基本計画見直しをいたしました。

見直しの背景、目的、視点は次のとおりです。

1. 見直しの背景

(1) 社会の変革 — 分権化・規制緩和・法制度の変革・新しいシステム構築

現在、日本全体の経済状況は依然として厳しい状況にあり、藤沢市の財政事情も税収の伸びが見込めないことから、極めて厳しい環境にあります。さらに、福祉・医療・教育・環境・都市基盤・産業など様々な公共政策の考え方が、少子高齢化、情報化、地方分権や規制緩和、構造改革の視点から大きく変化しており、法制度や社会経済的なシステムが新たなものに生まれ変わりつつあります。このような社会の変革に、自治体政策も柔軟に対応することが求められています。

(2) 自治体と民間が担う役割の変化

市民ニーズも、社会状況の変化や制度の変革を受

けて、公共サービスのそれぞれの領域においてますます多様化しています。さらに、公共のあり方を市民が自ら問いかけ、自らの地域のことは自らが決定して地域を形成していくという観点から、市民が主体的に公共サービスを担うケースが増加してきています。また、公共部門の一部をNPOが担ったり、企業が公共サービスを担うことも広がりつつあります。このように、公共サービスの担い手が多様化してきており、自治体、市民あるいは民間はそれぞれどのような役割を果たすべきか再考することが求められています

(3) 経営の視点の導入

公共サービスについて、これまではその事業をどの程度行ったかということが主に問われてきました



が、これからは、公共サービスの質と効果が一層問われており、市民生活向上にどのような効果があったのか、どのくらい成果があったのかが説明されなくてはなりません。そのためには、顧客である市民のニーズに応え、どのような施策ならば効果的かというマーケティングを行うことなど、これまで以上に経営という視点が、自治体に求められています。そして、自治体職員には、施策を遂行する上で、常にコスト意識をもち、その効果を説明すること、同

2. 見直しの目的

このような背景を踏まえ、総合計画の将来像「湘南の海にひらかれた生涯都市藤沢」を実現していくためには、総合計画の着実な遂行とともに、時代の要請に応えた藤沢の都市づくりを進めることが求められています。

そのため、前期実施計画に位置づけた事業を着実に達成させること、前期実施計画の達成見込み状況

3. 見直しの視点

基本計画を見直す際に、次のことを考慮し、検討することといたしました。

(1) 社会情勢の変化を的確に捉える

- ・産業の空洞化による本市の財政・都市づくりや地域経済への影響への対応
- ・犯罪の多発化への対応
- ・社会資本の整備に対する考え方の変化（計画の見直し、民営化による建設）
- ・様々な分野での規制緩和
- ・技術の進展（医療分野・環境保全分野・情報機器分野）
- ・グローバル化と危機管理
- ・防災まちづくりの推進

(2) 法制度等の変革へ迅速かつ的確に対応する

- ・分権型社会への進展
- ・広域行政への対応
- ・IT基本法の制定（電子自治体化への対応）
- ・社会福祉制度の構造改革（介護保険制度の開始、支援費制度の開始など）
- ・少子化対策に対する国の幅広い制度創設
- ・社会保障制度の変革（医療、年金、雇用保険）

時に、自治体としては、社会システムが変革される中で、多様化する市民ニーズに応えるため、効率的で効果的な経営が求められています。

そして、多様化する市民ニーズに応え、分権型社会にふさわしい自治体として、様々な領域の政策を展開していくためには、このような、自治体が置かれている現在の状況を十分に認識しておく必要があります。

を踏まえ、後期5カ年の財政計画と整合させた後期実施計画を策定することが必要となります。

その後期実施計画の策定に向けては、10カ年の基本計画の4年目ですが、想定できなかった急激な社会情勢や経済情勢の変化に対応して、現況と課題を把握し、新たな施策の方向性と目標を見定めるため、基本計画を見直すことといたしました。

- ・雇用対策における自治体の関わりの変化
- ・構造改革特区や地域再生対策への対応
- ・都市計画法の改正

(3) 国と地方の財政構造の変化に対応する

- ・市税収入の構造的な変化
- ・分権化を具体化するための税源移譲
- ・三位一体改革（補助金制度や交付税制度の変革）に伴う変化

(4) 自治体経営から地域経営への変革を捉える

- ・共生的自治のさらなる推進
分権社会が構築される中で、自治体としての自立
自治体内の分権の推進
- ・自治体経営の確立
受益と負担の明確化とコスト削減
市民生活の質の向上
マーケティング
行財政の効率化とスリム化
- ・地域資源の有効活用
自然歴史文化の継承と活用
人材の活用